

この笑顔を
絶やさないために
できること。



自転車利用者は、自転車事故に備えた保険への加入義務*があります。※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

区民交通傷害保険 受付開始

受付期間：令和4年5月2日(月)～6月30日(木)

品川区 区民交通傷害保険



令和4年度 品川区区民交通傷害保険について

申込期間 令和4年5月2日(月)～6月30日(木)まで

※上記期間を過ぎた場合は、加入はできません。



申込資格 令和4年7月1日時点で、品川区に在住、在勤および在学の方

保険期間 令和4年7月1日(金)～令和5年6月30日(金)まで

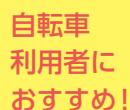
申込方法 「加入申込書(窓口に設置)に住所・氏名等の必要事項をご記入のうえ、下記窓口で保険料とともに申込ください。」

申込窓口 区内金融機関(郵便局を含みます)



保険内容

コース	一時払保険料	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償
XJ	1,400円	35万円	1億円
AJ	1,900円	150万円	1億円
BJ	2,500円	350万円	1億円
CJ	3,500円	600万円	1億円
A	900円	150万円	なし
B	1,500円	350万円	なし
C	2,500円	600万円	なし



自転車利用者におすすめ!



全コースに **被害事故補償(最高保険金額600万円)** を自動セットします。

自転車運転中の賠償責任を補償する保険の加入状況をご確認ください

- 現在加入している保険等(自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社の保険、TSマーク等)に個人賠償責任保険が付帯されている場合は、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。ご加入にあたっては、補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、補償・特約の要否をご判断ください。
- 加入済の方も、補償内容(賠償責任保険金額や示談交渉の有無等)が十分であるか、保険期間が有効であるかをご確認ください。

問い合わせ先

お気軽に
ご相談ください!



加入手続き
について

保険の内容
について

品川区 防災まちづくり部 土木管理課 交通安全係

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36

電話: 03-5742-7660 (平日 8:30~17:00)

[引受保険会社]

損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部 営業開発課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話: 03-3349-9666 (平日 9:00~17:00)

本チラシは、概要のご説明です。詳しくは金融機関窓口に設置のリーフレットもしくは品川区ホームページをご覧ください。